

図書館協議会の開催について(ご案内)

令和7年度第1回湖南市立図書館協議会を下記により開催いたします。

どなたでも傍聴いただけます。傍聴をご希望される方は、前日までに図書館カウンター、または電話でお申し込みください。



開催日時

令和7年6月19日(木)

午前10時～ 1時間30分程度



開催場所

甲西図書館 2階 集会室

図書館協議会とは、「図書館法」第14条の規定に基づき設置される機関で、湖南市においても「湖南市立図書館条例」第3条に設置が規定されています。

(参考)

「図書館法」

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

「湖南市立図書館条例」

第3条 図書館法第14条第1項の規定に基づき、図書館協議会を設置する。

2 委員の定数は、10人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者等の中から、任命する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

5 補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

「湖南市図書館協議会傍聴人規則」

第2条 会議を傍聴しようとする者は、自己の氏名及び住所を図書館協議会の会長（以下「会長」という。）に申し出て係員の指示に従って傍聴席に入らなければならない。



石部図書館 Tel.0748-77-6252 水曜・木曜休館
甲西図書館 Tel.0748-72-5550 月曜・火曜休館